

事務事業シート(実施計画事前基礎シート)

(H.23)No.	1156	(H.24)No.	1156
-----------	------	-----------	------

事務事業名	中学校教育振興費(学務管理室)		
担当部局名	担当室名	室長名	連絡先
教育委員会事務局	学務管理室	中谷 恒雄	63-7873
新・継	事業期間	根拠法令等	
継続	昭和 年度 ~ 平成 年度	(事業概要に記載)	

事業区分 (複数選択可)	ソフト施策事業
	扶助費
	補助金交付金
	投資事業
	施設等維持管理
	内部管理事務
	特別及び企業会計、組合

1. 事務事業の位置付け

総合計画	政策	4	心豊かな教育と文化に包まれた、ゆとりある暮らし
	基本政策	1	生きる力をはぐくむ教育の充実
	施策	1	学校教育
	小施策	2	義務教育
重点施策コード			

2. 予算区分

会計区分	事業コード	481001
一般会計	(中事業名)	予算書事業名
款	教育費	中学校教育振興費
項	中学校費	(小事業名)
目	教育振興費	中学校教育振興費

3. 事務事業の概要

事業概要	
[理科教育設備備品] (S29 ~ 根拠法令 理科教育設備整備費等補助金交付要綱) 国の理科教育設備整備費等補助金を活用し、理科、算数及び数学に関する教育を実施するための設備を整備します。[体育・文化クラブ報償] (S29 ~) 中学校体育連盟等が主催する体育大会及び中学校文化大会へ参加するための、公立中学校生徒の必要旅費等を支給します。[中学校体育連盟等負担金] 三重県中学校体育連盟、伊賀地区中学校体育連盟及び名張市中学校体育連盟に対し、公立中学校生徒数に応じた負担金を交付します。[長瀬地区臨時バス運行委託] (H18 ~) 名張中学校から長瀬地区への帰宅時の通学手段として、授業終了時間に応じ、必要なバス臨時便を運行しています。[就学援助] (根拠法令 学校教育法 名張市就学援助費交付要綱) 経済的理由により就学困難な生徒の保護者に対し、学用品、通学用品費、校外活動費、修学旅行費、通学費、医療費の支給を行います。[特別支援教育就学奨励費] (根拠法令 特別支援学校への就学奨励に関する法律) 特別支援学級に就学する生徒の保護者のうち、世帯の所得が生活保護基準の2.5倍以内の方に対し、学用品、通学用品費、校外活動費、修学旅行費、通学費を支給します。	

めざす効果(事業目的)
[理科教育設備備品] 国の理科教育設備整備費等補助金を活用し、理科、算数及び数学に関する教育を実施するための設備を整えることにより、児童生徒の良好な教育環境を整備します。[体育・文化クラブ報償] 学校体育連盟等が主催する体育大会及び中学校文化大会へ参加するための公立中学校生徒の必要旅費等を支給することにより、学校部活動の健全な発展と充実を図ります。[中学校体育連盟等負担金] 中体連への負担金の交付を通じ生徒のスポーツへの関心を高め、日頃の部活動の成果を発揮する場の提供を支援することで、学校における運動部活動の振興を図るとともに、生徒の健全な心身の育成を図ります。[長瀬地区臨時バス運行委託] 平成18年4月からの三重交通バスの便数減に伴い、臨時便を運行し、長瀬地区から名張中学校に通学する生徒の通学手段を確保することで、生徒の通学時の安全と円滑な義務教育の運営を行います。[就学援助] 経済的な理由により義務教育の費用に特に困っている家庭に対し援助を行い、義務教育の円滑な運営を行います。[特別支援教育就学奨励費] 特別支援学級に就学する生徒の保護者に対し、就学に要する所要の経費を支給することにより経費負担の軽減を図ります。

4. 総合計画の目標達成に向けた主な事業の実績・計画

	平成23年度 (実績・決算見込)	平成24年度 (計画・作成時予算額)	現在の実施手法(複数選択可)		
	主な事業の実績・計画	[事業内容(事業量)・事業費] (理科・数学教材備品) 中学校5校 6,328千円 (体育・文化クラブ報償) 体育クラブ 3,985千円、文化クラブ864千円 (中学校体育連盟等負担金) 中体連負担金(2,142名分)1,500千円、三重県中学校総合体育大会開催地負担金29千円 (長瀬・滝之原地区臨時バス運行委託) 平成23年度年間190便運行1,077千円 (就学援助) 14,469千円(就学援助対象者290人、学用品費等14,271千円、医療費198千円) (特別支援教育就学奨励費) 対象者26人、事業費698千円 (その他報償) 卒業証書丸筒77千円	[事業内容(事業量)・事業費] (理科・数学教材備品) 中学校5校 3,192千円 (体育・文化クラブ報償) 体育クラブ5,193千円、文化クラブ800千円 (中学校体育連盟等負担金) 中体連負担金(2,250名分)1,800千円、三重県中学校総合体育大会開催地負担金 200千円 (長瀬・滝之原地区臨時バス運行委託) 平成24年度年間(予定)200便運行1,098千円 (就学援助) 23,535千円(就学援助対象者270人、学用品費等23,079千円、医療費456千円) (特別支援教育就学奨励費) 対象者30人、事業費852千円 (その他報償) 卒業証書丸筒111千円	市が直接実施	業務委託(全部・一部)により実施
	直接事業費 29,027千円	36,781千円	補助金・交付金		
財源内訳(千円)	国庫支出金 3,715	2,278	その他 ()		
	県支出金				
	地方債				
	その他()				
	一般財源 (0) 25,312	34,503	平成25年度(計画)	平成26年度(計画)	平成27年度(計画)
人工数	職員 0.53	0.53	[理科・数学教材備品] 中学校4校、(体育・文化クラブ報償) 体育クラブ、文化クラブ報償、(中学校体育連盟等負担金) 中体連負担金、三重県中学校総合体育大会開催地負担金、(長瀬・滝之原地区臨時バス運行委託) 年間予定152便運行、(就学援助) 対象者275人、(特別支援教育就学奨励費) 対象者30人、(その他)	[理科・数学教材備品] 中学校4校、(体育・文化クラブ報償) 体育クラブ、文化クラブ報償、(中学校体育連盟等負担金) 中体連負担金、三重県中学校総合体育大会開催地負担金、(長瀬・滝之原地区臨時バス運行委託) 年間予定152便運行、(就学援助) 対象者280人、(特別支援教育就学奨励費) 対象者30人、(その他)	[理科・数学教材備品] 中学校4校、(体育・文化クラブ報償) 体育クラブ、文化クラブ報償、(中学校体育連盟等負担金) 中体連負担金、三重県中学校総合体育大会開催地負担金、(長瀬・滝之原地区臨時バス運行委託) 年間予定152便運行、(就学援助) 対象者285人、(特別支援教育就学奨励費) 対象者30人、(その他)
	臨時職員等 0.05	0.05	28,005千円	28,005千円	28,005千円
	概算人件費 (0千円) 3,954千円	3,954千円	2,583	2,583	2,583
	+ 総事業費 (0千円) 32,981千円	40,735千円	31,959千円	31,959千円	31,959千円

概算人件費 は、人工数に便宜上、1人当たり年間平均人件費(市一般会計全体、共済費を含む額)を乗じた数値を記載しています。平成23年度の()内の数値は、22年度からの繰越事業費で、外数で記載しています。特別会計及び組合会計の一般財源欄には当該会計上の一般財源を、企業会計の一般財源欄には一般会計繰入金を記載しています。平成25年度以降の計画(内容及び総事業費)については、予定であり確定したものではありません。

5. 主な事業指標と成果

事業指標名		単位	H.20 (現状値)	H.21	H.22	H.23	H.24
活動指標	目標	人	-	-	-	-	-
	実績		251	261	260	290	
活動指標	目標	人	-	-	-	-	-
	実績		25	25	28	26	
成果指標	目標	%	-	-	-	-	62.0
	実績		59.2	57.5	59.2	60.6	

6. 考察(前年度の評価)及び今後の対応方針

考察(前年度の評価-各指標等)	今後の対応方針
(理科教育設備備品)教材備品の整備をすすめました。 (中学校体育連盟等負担金)各部活動費の支援を行いました。 (就学援助)(特別支援教育就学奨励費)援助を必要とする保護者に対して、適切に援助を実施しました。	(理科教育設備備品)引き続き整備をすすめ、充実を図っていきます。 (中学校体育連盟等負担金)各部活動費の支援を継続します。 (就学援助)(特別支援教育就学奨励費)引き続き、あらゆる機会をとらえて、保護者に対し援助制度の周知を図ります。

7. 事業を取り巻く環境

事業環境の今後の変化 (対象者やニーズ、法令・制度の改正等)	市民・議会・事業関係者・団体等からのこれまでの主な意見
(理科教育設備備品)平成24年度より学習指導要領が改訂 (就学援助)就学援助については、保護者の就労状況の変化や離婚率の増加等により変動 (特別支援教育就学奨励費)平成23年度より通級費、通学費が所得区分により減額	就学援助通学費について、バス通学で遠距離通学費補助金を受けている者の一部(通学距離が6km以上の者)のみが対象であったが、議会の意見を受け、全部を支給対象としました。

8. 担当室による点検【事務事業をより良く(最適化)するために】

点検項目	具体的内容(選択肢 ・ の場合) (4)は の場合
(1) 現在の事業費内で、更に効果を高める方法や工夫等を図ることができないか [選択肢] できる 検討余地がある できない できない	
(2) 効果・効率性の観点から他の事務事業と連携・統合を図ることができないか [選択肢] できる 検討余地がある できない できない	
(3) 新たな財源確保や受益者負担の見直し等を行うことができないか [選択肢] できる 検討余地がある できない できない	
(4) 事業に関係する地域ビジョン(地区別計画含む)はあるか [選択肢] ある ない ない	
(5) 事業に地域ビジョンの内容を反映しているか(反映するか) [選択肢] 反映済み 反映を予定 反映予定なし(該当しない) 反映予定なし(該当しない)	
(6) その他、有効性や効率性を高めるための工夫や取組を図ることができないか [選択肢] できる 検討余地がある できない できない	

9. 今後の方向性(担当室による内部評価)

[選択肢] 継続(事務改善) 継続(現行) 継続(拡大) 休止・廃止検討 事業完了(完了予定含む)

継続(現行)

「継続(現行)」の場合のみ理由を記載

経済的な理由により就学が困難と認められる児童の保護者に対して、適正な援助事業に取り組まなければなりません。また円滑な学習指導の為、各学校の部活動支援及び備品の整備を進める必要があります。

特記事項